



明日へ

平成13年3月15日発行
児童養護施設鎌倉保育園
(発行責任者 園長大久保稔)

〒248-0017

神奈川県鎌倉市佐助1-6-6

電話 0467-22-0424

FAX 0467-22-1766

ご挨拶

四方の山々霞立ち、花咲く春のかえりきぬ・・・・・・・・。

「明日へ」第1号が、発行されてからも、さまざまなことがあり、新しい船出をした児童養護施設鎌倉保育園も大きな波に揺られました。

幸いに、園長初め職員一同が、全力をあげて修復に取り組み、なんとか目指す航路に向かいつつあります。

法人役員も、可能な限り職員との交流を図るべく、職員会議や研修会に参加し、個々の相談にも乗れるようになりました。

この間に直接支援して下さった皆様をはじめ、地域の方々や、関係機関、学校の先生方から温かい励まし、厳しいご指導を賜りましたことを厚く感謝申し上げます。

園の運営状況については、園長からの報告にあるとおりですが、園舎建設に関しては、長年の夢が現実になる日が近くなってまいりました。

しかしながら、ここ1,2年で法人がこうむった経済的な損失は膨大なものがあります。子どもたちの夢を実現させるためには、改めて皆様方の善意のご支援を願わなくてはなりません。日本経済がまだ十分上向きに至っていない現状で、このような願いは心苦しいものがありますが、子どもたちの幸せのために、是非とも経済的なご後援をお願い申し上げます。

なお、前号でお知らせしました寄付金の返還申し出については、20世紀末を以って締め切らせていただきました。あえてお名前は公表いたしません、34人からのお申し出があり、前任者が作られた台帳に基づき、おおかたの返還は終了いたしました。が、手続き上の問題で未処理のものが1,2残っておりますことをご報告申し上げます。

理事長 小原 勉



鎌倉保育園新園舎建設の基本構想

児童養護施設・鎌倉保育園の新園舎建設は、平成11年度において、老朽民間社会福祉施設整備費国庫補助金の内示を受け、工事の入札まで済んだ段階で、新聞等で報道された不適切な児童処遇問題が発生したことにより中止となっておりますが、施設の現状はますます老朽化が進み、耐震的にも問題であるところから、当法人としては、園運営や児童処遇の改善に一層の努力をする一方、法人理事会に建設委員会を設け、園の職員会議とも連携を図り、新たな観点からの検討作業を積み上げ、新園舎建設計画の基本構想をまとめ、基本設計から実施設計へと作業を進めております。

神奈川県当局には国に対して前回同様に老朽民間社会福祉施設整備費国庫補助についての協議をしていただいておりますが、平成13年6月頃に国の内示があれば、13年度、14年度の2か年事業として、おおよそ次の流れになります。なお、職員の住み込み制を廃止することから、仮園舎の建設の前に、職員宿舎を建設することにしております。

- 13年8月頃 仮園舎建設工事開始
- 11月頃 仮園舎完成・引越し・現園舎解体工事開始
- 14年1月頃 新園舎建設工事着工
- 15年2月頃 新園舎完成・引越し・仮園舎の解体

ここでは、新園舎建設の基本構想の概要をお知らせします。

< 基本的考え方 >

子どもの発達保障、権利擁護及び自立支援の観点から、子どもの最善の利益を具現化することを念頭に施設整備を進めます。

< 児童定員規模 >

児童養護施設としては「地域に根差した居住環境と小規模化の推進」が求められておりますが、少子化の動向の中でも神奈川県内の養護ニーズは増大しており、現定員（100人）の維持が強く要請されていることから、入所児童数の現員を踏まえ、児童定員規模は80人から90人程度に押さえます（基本設計では88人）。

< 生活グループ（家）の構成と職員の勤務体制 >

可能な限り少人数による関わりを重視した安定した生活を保障する必要がありますが、職員配置基準を踏まえ、職員の労働条件の改善と効率的な職員配置を行うためには、各生活グループ（家）の児童数は10人程度とせざるを得ません（基本設計では11人）。そして、2つの家で1ブロックとし（4ブロックで8つの家）、ブロック単位のチームによる通勤宿直制にします。なお、将来にわたる児童処遇形態として、その時々の実情により、幼児と学童を混合にすることも、幼児は幼児のみの家とすることもできるように、すなわち、男女、年齢等を考慮しながら処遇上多様な柔軟な組み合わせのとれるような構造にします。

< 各家の設備構造 >

「家」としての家庭的雰囲気を可能な限り持て、子どもたちの安全で快適な生活を保障できるように、建物全体としては一体的なものであっても、各家毎に玄関、リビング、ダイニングコーナー（システムキッチン付き）、浴室、トイレなどを設け、居室（寝室兼勉強部屋）については「プライバシーの保護」を配慮し、個室から4人部屋まで年齢に応じて多様な対応ができるようにします。なお、夕食は各家でとることにしますが、朝食と昼食（平日の大半は学校で不在）は大食堂でとれるようにし、各家を基本としつつも、全体で児童も職員も顔を合わせられるようにもします。大食堂は園の行事でも活用します。

< 相談室等と地域育児支援 >

近年増加の一途をたどっている被虐待児など心に傷を負った児童等に対しては、小集団生活の「家」での職員と児童との深い信頼関係が構築しやすい生活スタイルのもと、新たな設備として、相談室や心理的ケアを行う場を設けます。相談室等を設けることにより個別的なケースについて児童相談所等専門機関との連携がより密にできると考えます。そして、入所児童のみならず、広く地域の育児支援ニーズ等に応えて、家庭養育支援センターや児童家庭支援センターを設置できるような施設設備にしておきます。

< 家族関係の調整と家族宿泊室 >

虐待等の理由による入所が多くなっておりますので、相談室等の場のほか家族が宿泊できる場を設け、その“設定された生活の場”で親子等の家族関係の調整を図るとともに、その後のホームステイから家庭復帰までの過程での効果的な処遇を図ります。

< アフターケアと卒園生宿泊室等 >

高校等卒業までに家庭復帰ができず、卒業の時点で社会の中へ一人立ちしていく退所者、いわゆる卒園生にとっては、施設はまさに「実家」であり、施設を出たら関係が切れてしまうのではなく、スタートした社会生活での不安や悩み等を受けとめてやらなければなりません。そこで、卒園生宿泊室と自立生活実習室を設けて連続性のある処遇の充実を図ります。

< 講堂等と地域利用 >

現在の講堂はクリスマス祝会等の園行事で大いに活用していますが、狭さを感じていますので、現在の1.5倍程度の広さを確保するとともに、雨天の遊び場として子どもたちが気軽に利用できるようなものにします。現在も講堂や会議室等は地域の方々の利用に供していますが、新園舎においては、これらの場を地域利用、地域交流の場として、より一層役立てるようにします。

施設運営改善への「その後」の取り組み

園長 大久保 稔

前号の『明日へ』でお知らせしました「施設運営改善への取り組み」の「その後」について、ここでご報告させていただきますが、まずは、平成12年におきまして、再度、不適切な児童処遇問題を引き起こしてしまったことを園長として改めて心からお詫び申し上げます。

平成12年7月25日に新聞報道された問題により、8月23日に「かながわ子ども人権審査委員会」の当園訪問調査があり、その結果報告を踏まえて、9月14日に神奈川県福祉部長から当法人理事長あてに「鎌倉保育園においては改善計画に基づく各種の取組が着実に進められている一方、職員に児童指導マニュアルが徹底されていないなど、個々の改善策が具体的な処遇の場面で十分に生かしきれなかったことは、大変残念である。こうした状況を認識し、再発防止に向けて取組を強化するとともに、施設職員と一体になって改善に向け、より一層努力するように。」との趣旨の通知があり、県の「改善計画の進捗状況の審査及び指導」は平成12年9月末から13年3月末までに延長されました。平成11年の場合は知事名の勧告でしたが、その勧告による行政指導が継続中であるため、部長名の通知となったものであり、勧告並の通知として真摯に受け止めました。

当法人としましては、新聞報道の直後の7月27日に緊急理事会、8月17日に臨時理事会を開催し対応策を検討し、ただちに一部具体化（園長等に対する訓戒指導、児童居室の一部編成替え、児童処遇の記録方法とその保管方法の改善等）を図ったところですが、県福祉部長から通知のあった直後の9月18日に開催した理事会で、既に検討したことも含め対応策をまとめました。ここでは、この対応策に基づき、その後どのように改善の具体化を図ってきたかについて、主な事項をご報告します。

当園として他施設に先駆け作成した「児童指導マニュアル」を全職員で共有し、実際の児童処遇に反映できるよう、「児童指導マニュアルとその実践」等をテーマに職員研修会を6回開催し、それぞれに講師の助言指導を受けました。

職員に対するスーパービジョン（助言指導）体制を充実強化するため、スーパーバイザー（助言指導者）として4名の方（理事から2名、外部から2名。いずれも大学の教授等）を委嘱し、この研修会の講師のほか、職員に対する個別的な助言指導を依頼しました。

法人役員が常に施設の運営及び児童処遇の状況を把握できるよう、園長は理事長等と緊密な連絡をとるとともに、法人役員は月に1回程度、職員会議に参加することにしました。

園運営の諸課題について協議し、園としての方針や方向の明確化と共有化を図り、円滑な園運営を期するため、幹部職員で構成する運営会議を設置しました。

子どもたちの日常の声を的確に受け止めるために、既に設置している「意見箱」の投書についてはその処理結果を確実に返すよう心がけることとし、児童自治会の「あゆみ会」の活性化を図り、また、必要に応じて「中高生集会」等を実施することにしました。さらに「苦情解決処理要領」を制定し、苦情受付担当者等を定め、苦情処理を明確にしました。

以上が「その後」の概要ですが、当園といたしましては、皆様方からのご支援ご協力をさらに仰ぎながら、施設運営及び児童処遇の一層の改善に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成12年度のあゆみ(子どもたちの活動を通して)

- 4月 幼稚園4名入園 小学校6名、中学校2名、高等学校4名入学
- 5月 7日 子どもの日クルーズ招待、小3、小4が参加
17日 サッカー招待(於横浜国際競技場)
28日 御成中学校桐葉祭体育的行事 / 諸磯ヨットオーナーズクラブ招待
- 6月 4日 葛原岡神社子供御輿に参加
11日 第39回卓球大会
- 7月 16日 ドリームランドプール招待
20日 園の友会
23日~25日 夏期転住(南伊豆子浦 民宿に分宿する)
- 8月 3日~5日 第40回野球大会 第4位
第37回ソフトボール大会 第3位
25日 第39回水泳大会
26日 鎌倉保育園夏祭り
- 9月 24日 市福祉まつりに参加
30日 御成小学校運動会
- 10月 1日 御成中学校桐葉祭文化的行事
8日 市民運動会
- 11月 19日 第33回駅伝大会 第6位
第8回女子駅伝大会 準優勝
23日 ドリームランドスケート招待
- 12月 2日 お菓子組合によるお餅つき
13日 料理飲食業組合中華部会と鳩の会によるラーメンと葡萄飴の夕食
16日 クリスマス祝会
1月 21日 送別マラソン, 雪のため28日に順延も重なる雪にて中止
- 2月 4日 第39回あすなる作品展
第35回あすなる交歓会
- 3月 11日~15日 第24回神奈川新聞スキー教室
17日 鎌倉保育園卒園式
幼稚園卒園式 各学校卒業式



8月、夏のホームステイで出かけていた瀬川龍世くんが、岩手の海岸でお父さんとともに波にさらわれて亡くなるという大きな悲しみがありました。思い出を心に刻みつつ、魂のとこしえの平安を心より祈ります。

やっほーかまくら

こんかい けんせつ よてい
今回は建設が予定さ
れている新園舎への
みんなの夢をまとめて
みました。



えびはら
こうき



せが
きよすけ

編集後記

鎌倉保育園の歴史のなかでここ数年は大きな節目のときなのでしょう。いつの時代をひも解いても、ターニングポイントでは予期せぬ様々な事象が起こります。何事であろうともしっかりと受けとめて、次世代を担う子どもたちが安心した生活の中で、たくましく育っていける場としての新生「鎌倉保育園」となりますように…